

令和 6 年 3 月 25 日 議会運営委員会 議事録
9 時 30 分 開会

○出席委員 (6 人)

委員長 西村 一啓

副委員長 日域 究

委員 山代 英資、藤川 和弘、小田上 尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○西村委員長 おはようございます。

定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会開催、ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○西村委員長 それでは、議事日程にしたがいまして、議事を進めてまいりたいと思います。

日程 1、議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部から、議案の概要について説明をお願いいたします。

なお、説明が長くなる場合は、着座にて説明していただいても構いません。

総務部長。

○佐伯総務部長 おはようございます。

それでは、追加で提出させていただきます議案 2 件について、議案の概要（その 2）に沿って御説明をいたします。

それでは、1 番、議案第 35 号大竹市阿多田保育園の指定管理者の指定期間の変更についてでございます。

大竹市阿多田保育園を令和 6 年 3 月 31 日をもって休園とするため、大竹市阿多田保育園設置及び管理条例第 8 条の規定に基づき、現行の指定管理者の指定期間を変更しようとするものでございます。

指定管理者は、社会福祉法人大竹市社会福祉協議会ですが、指定期間の満了年月日を、令和 7 年 3 月 31 日から、令和 6 年 3 月 31 日までに変更しようとするものでございます。

続きまして、2 番、議案第 36 号令和 5 年度大竹市一般会計補正予算（第 8 号）でございます。

このたびの補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ 2,521 万 6,000 円を追加し、予算総額を 182 億 524 万 5,000 円にするものでございます。

補正予算の内容でございます。

歳出から御説明をいたしますが、少し議案の概要には記載のない内容を加えながら御説明をさせていただきます。

このたび、市が法人に委託して実施しております事業の一部について、本来は消費税課税対象事業であるにもかかわらず、これまで本市及び委託先の法人の双方が、非課税対象事業と誤って認識していた事業があることが判明をいたしました。そこで、この事業についての過去5年分の委託料に係る消費税等について、委託先の2つの法人が申告及び納付する必要が生じたことから、当該経費の一部及び今年度、令和5年度分の消費税相当額について計上しようとするものでございます。

消費税非課税事業と誤認していた事業は、これから申し上げます4つの事業となります。まず、生活困窮者自立支援事業として、991万円を計上いたします。

次に、議案の概要には、地域福祉担い手育成事業と記載しておりますが、重層的支援体制移行準備事業として、704万8,000円を計上いたします。

最後に、障害者相談支援事業及び障害者社会参加促進事業でございます。本2つの事業は、障害者等地域生活支援事業として、合計825万8,000円を計上いたします。

以上、総額2,521万6,000円について、歳入の財政調整基金繰入金で財源調整を行うものでございます。

続きまして、2の繰越明許費の補正でございます。

衛生費の新型コロナウイルスワクチン予防接種推進事業642万円について、年度内の事業完了が見込めないため、繰り越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。議案の取り扱いについて、よろしく願いいたします。

○西村委員長 ただいま執行部から議案の説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑がないようですので、議案の取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○山田議会事務局長 それでは、議案の取り扱いにつきまして、事務局案を御説明申し上げます。

議案第35号でございますが、この後開かれます本会議において上程後、提案理由の説明を受けまして、生活環境委員会へ付託と考えております。

次に、議案第36号でございますが、上程後、提案理由の説明を受け、総務文教委員会に付託と考えております。

以上でございます。

○西村委員長 ただいま事務局から、議案の取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑がないようですので、本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、議案の提出についてを議題といたします。

特別委員会の設置決議でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○山田議会事務局長 それでは、小方まちづくり特別委員会につきまして、各派代表者会議において設置することの確認がされております。

付議いたします事項は、1つ目といたしまして、旧小方小学校・中学校の跡地活用を中心とする、小方まちづくりに関する事項でございます。

2つ目として、提案理由に関して、議長が必要と認める事項でございます。

選任につきましては、委員定数8名でございます。

なお、審査が終了するまで、閉会中の継続審査とするものでございます。

提案理由は、次ページの記載でのとおりでございますので、御覧いただけたらと思います。

以上でございます。

○西村委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑なしと認めます。

それでは、お諮りをいたします。

本件につきまして、本委員会から議案を提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、本件の取り扱いについて、説明をお願いいたします。

局長。

○山田議会事務局長 取り扱いについて御説明いたします。

小方まちづくり特別委員会の設置に関する決議は、決議案第1号といたしまして、本会議において即決と考えております。

特別委員会の設置が決まりましたら、追加日程により、議長において特別委員の指名という運びと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、お諮りをいたします。

事務局案のとおり取り扱うということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程3、関係規則等の改正についてを議題といたします。

大竹市議会のSNS運用要綱の一部改正について、広報広聴特別委員会より提案がございますので、藤川委員長より説明をお願いいたします。

藤川委員長。

○藤川広聴広報特別委員長 お時間いただき、ありがとうございます。

それでは、大竹市議会ＳＮＳ運用要綱の一部改正についての提案理由を御説明いたします。

現行の大竹市議会ＳＮＳ運用要綱は、議長または議会事務局長が投稿を行うものとなっております。今後、広報広聴特別委員会をはじめ、さまざまなＳＮＳツールの活用を検討しながら、さらなる議会情報の発信を強化していくため、投稿者の制限を緩和し、さらにその他必要事項を新たに追加し、改正しようとするものでございます。

その他、改正事項については、新旧対照表を御確認ください。

以上で、大竹市議会ＳＮＳ運用要綱の一部改正についての提案理由の御説明を終わります。

○西村委員長 ただいま、広報広聴特別委員長から、大竹市議会ＳＮＳ運用要綱の一部改正について、説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑がないようですので、それでは、お諮りをいたします。

大竹市議会ＳＮＳ運用要綱の一部改正について、広報広聴特別委員長の説明のとおり改正することと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日予定していた日程は、全て終了いたしました。

それでは、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

9 時 39 分 閉会